

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2020年8月28日
【会社名】	株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション
【英訳名】	Village Vanguard CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白川 篤典
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区上社一丁目901番地
【電話番号】	052-769-1150(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大倉 丈弥
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区上社一丁目901番地
【電話番号】	052-769-1150(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大倉 丈弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年8月27日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
A種優先株式1株につき金80,000円 総額120,000,000円
配当総額の合計120,000,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年8月28日(金)

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、菊地敬一、白川篤典、佐々木敏夫、加藤祐貴、立岡登與次、丸山雅史、齋藤理英及び須原伸太郎を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、前田勝昭を選任するものであります。

第4号議案 当社監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを監査役に与えるとともに、監査役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の監査役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を、新たに年額15百万円以内(うち、社外取締役分は5百万円以内)と設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権・無効 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	33,664	1,423	1	(注)1	可決 95.9
第2号議案 取締役8名選任の件					
菊地 敬一	34,192	896	-		可決 97.4
白川 篤典	34,234	854	-		可決 97.5
佐々木 敏夫	34,199	889	-		可決 97.7
加藤 祐貴	34,237	851	-	(注)2	可決 97.5
立岡 登與次	34,184	904	-		可決 97.4
丸山 雅史	34,230	858	-		可決 97.5
齋藤 理英	34,217	871	-		可決 97.5
須原 伸太郎	34,231	857	-		可決 97.5
第3号議案 監査役1名選任の件	34,325	763	-	(注)2	可決 97.8
第4号議案 当社監査役に対する譲渡制限付株式 の付与のための報酬決定の件	34,010	1,078	-	(注)1	可決 96.9

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上